

## 予算特別委員会報告

予算特別委員会の報告を行います。

本定例会において付託されました、議案第14号から議案第31号までの令和4年度上野原市一般会計予算、各特別会計予算及び病院事業会計予算、合わせて18件について、3月9日、11日及び14日の3日間にわたり慎重に審査した経過と結果を報告します。

令和4年度の予算は、一般会計、特別会計合わせて、歳入歳出それぞれ、181億7千998万6千円となり、前年度の本格予算と比べると2億5千184万7千円、率にして1.4%の減少となり、前年度の骨格予算と比べると8億7千56万5千円、率にして5.0%の増加となりました。

一般会計では、歳入歳出それぞれ、108億1千977万円、前年度の本格予算と比べると4億8千994万9千円、率にして4.3%の減少となりました。

また、前年度の骨格予算と比較すると、6億3千246万3千円、率にして6.2%の増加となりました。

前年度の事業費から増加しているものとして、中央道歩道橋修繕工事に係るNEXCO中日本への負担金、林道腰掛線阿寺沢大橋の改修工事費、各種選挙の経費等があります。

また、減少しているものとして、四方津駅周辺バリアフリー化整備事業費、島田出張所移転完了に伴う事業費等があります。

ここからは、前年度の骨格予算との比較になりますが、歳入で

は、自主財源が38億3千226万8千円で、歳入全体の35.3%を占めています。

自主財源の主なものとしては、市税が30億9千842万3千円、分担金及び負担金が1億3千356万9千円、諸収入が1億8千364万3千円となり、自主財源全体で、前年度より2億1千680万9千円の増額となりました。

市税については、法人市民税においては、前年度は新型コロナウイルスの影響で法人市民税と個人市民税の両方を減額していましたが、令和4年度では、企業業績の回復傾向が見られることを踏まえ、法人市民税を増額する一方、個人市民税では引き続き厳しい状況を見込み減額とし、市民税全体では、前年度比1千265万円の増額、固定資産税の現年課税分は、企業業績の回復により家屋・償却資産の増加を見込む一方、土地は価格の下落のため減額し、固定資産税全体では、前年度比310万6千円の減額、軽自動車税は、軽自動車の利用者増加と買い替えによる新税額への移行のため582万7千円の増加となり、市税全体で前年度比1千639万4千円の増額を見込んでいます。

分担金及び負担金は、給食費の公会計化により、保護者の支払う給食費を市の歳入として扱うことになるため、7千30万8千円増加の、1億3千356万9千円とするものです。

一方、依存財源は、合計69億8千750万2千円で、歳入全体の64.7%を占めています。

依存財源の主なものでは、地方交付税の普通交付税が31億6千344万7千円、市債が5億7千620万円、国庫支出金が

11億4千455万円、県支出金が6億7千834万1千円となり、依存財源全体では、前年度と比べ4億1千565万4千円、率にして5.8%の増加となりました。

次に、歳出を目的別に見ると、前年度と比べ減額したものとしては、衛生費が3千400万1千円、率にして2.2%、公債費が2千696万4千円、率にして1.8%の減少となりました。

一方、増額した主なものとしては、総務費が1億1千825万6千円、率にして10.6%、土木費が2億7千142万6千円、率にして25.3%の増加となっています。

一般会計歳出の性質別構成比を見ると、人件費、扶助費、公債費の義務的経費が50億8千776万7千円で、前年度と比べ合計で3千425万7千円の増額となっています。

また、投資的経費は、全体で11億8千133万4千円で、前年度と比べ4億4千119万7千円の増額となりました。

その他の増額した主なものとしては、物件費が1億5千97万1千円の増額、操出金が3千344万1千円の増額となっています。

また、投資及び出資金が7千338万5千円の減額となっています。

令和4年度の一般会計に新規に計上した事業は39件で、前年度は骨格予算として編成しているため、前年度の6件から大幅に増加しています。

次に、特別会計については16会計で、歳入歳出それぞれ、73億6千21万6千円で、前年度と比べ2億3千810万2千円、

率にして3.3%の増加となっています。

また、病院事業会計の収益的収支では、収入に対する不足額、1億3千261万5千円については、資本金を取り崩し、利益剰余金に振り替え、そのすべてで当年度欠損金を補てんするものです。

3日間にわたる課別審査や総括において、市の財政全般にわたり多くの質疑や提言がありました。

その主なものについては、

- ・ 合併特例債が終了したため、今後の起債については十分に考慮すべきである。
- ・ 基金を積み立てるだけでなく、基金全体の必要額についてさらに精査し、市民の為の有効な施策に活用することも必要である。
- ・ 事業を新規に行う際の予算の計上は、その数値目標を明確に示す必要がある。
- ・ 地域コミュニティの再生に寄与するため、地域交流スペースの利用申込方法や使用料の徴収方法等の改善や利便性の向上を図るべきである。
- ・ 市内の製造業における中・小・零細企業については、雇用の確保や新たな事業先の開拓等、一企業だけでは難しい問題について、市のさらなる援助が必要ではないか。
- ・ 行政の効率化にはデジタル化が必要不可欠であるが、住民の個人情報取り扱いは一層厳格に行われるべきである。

- ・教職員、保育士等の、専門職それぞれに合った賃金や労働条件、研修を受ける時間等を保障する必要がある。
- ・森林環境譲与税の使い道に関連し、間伐による森林整備を目標を持って進め、適正な維持管理に努めるべきである。
- ・学校給食費の無料化については、財源確保の問題はあるが、前向きに進めてもらいたい。

その他、各課全般にわたり多くの意見が出されました。

それらを踏まえ、採決した結果、「議案第16号 令和4年度上野原市後期高齢者医療特別会計予算」については、異議がありましたので、起立採決を行いました。その結果、賛成多数で原案どおり可決すべきものと決定しました。

その他17議案については、異議はなく全会一致で原案どおり可決すべきものと決定しました。

当市においては、少子高齢化や人口減少に加え、いまだに収束しない新型コロナウイルス感染症が市民の生活に影響を及ぼしています。

市当局におかれましては、市民にとって優先すべき施策が何かを十分に精査する中で、自主財源の確保や経費の合理化・効率化を図り、限られた財源の有効活用と健全な財政運営に努めていく必要があります。

委員会での意見等を市政運営に反映されることを強く要望し、予算特別委員会の報告とします。